

上水下水道情報

問い合わせ先
上水下水道課 (☎43-7162)

下水道への早期接続を
お願いします

川や海を守るため
3年以内に接続を

下水道は、日常生活や工場などから出る汚水を終末処理場を集め、科学的・衛生的に処理して、川や海にきれいな水を戻すための施設です。

下水道が使える区域になると、3年以内にトイレを水洗化して、下水道に接続することが義務付けられています。下水道が使える区域にお住まいで、生活排水を道路の側溝や水路に流している場合は、下水道への早期接続をお願いします。



府川・鶴飼・高木・土生町の一部で
下水道が使えるようになりました

府中処理区

新たに使えるようになった区域
は1.39haです。

排水設備工事は指定工事店で

排水設備工事や浄化槽の撤去、くみ取り式トイレの水洗化の改造工事は、市が指定する排水設備指定工事店に依頼してください。

ご利用
ください！

下水道接続工事費の融資あっせん制度

金融機関から100万円を限度に融資をあっせんし、その利子を市が負担する制度があります。

対象 下水道が使える区域になってから3年以内に工事を行う人
※法人、官公庁は対象外です。

Q. 赤水などが発生したらどうしたらいいの？

A. しばらく水を出し続けてください。いったん、赤水などが出ると、全部出し切ることが有効な手立てとなります。なお、こうした捨て水を行った場合は水道料金の減免制度がありますので、上水下水道課までご連絡ください。

Q. 飲んでも大丈夫？

A. 鉄は人体への吸収率が低く大部分が排出されますので少量の赤水を飲んでしまったとしても、直ちに有害ということはありません。しかし、コップに水を取って明らかに色が付いているときは飲用以外に使用してください。

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

水道水の濁りがあれば
お知らせください

水道工事による断水や火災により消火栓を使用した場合、水道管内の水の流れの速さや方向が変わるため、水道管に長年蓄積された鉄分が剥離して赤水となり、ご家庭の蛇口から出る場合があります。また、季節の変化に伴い発生する場合もあります。

迅速な改善に努めてまいりますので、こうした赤水などが発生した場合は、上水下水道課(☎43-7162)までお知らせください。

5月3日(木)～5日(土)の間、次の水道工事当番業者が水道修理などに対応します。

	5月3日(木)	5月4日(金)	5月5日(土)
当番業者名	志和住設(株)	府中米穀企業組合	栗万水道(株)
所在地	中須町	府川町	府川町
電話番号	☎46-3568	☎45-4365	☎45-4045
当番業者名	(有)赤木プロパン商会	重森鉄工(有)	広島ガス住設(株)上下支店
所在地	上下町上下	上下町上下	上下町上下
電話番号	☎62-2240	☎62-2005	☎62-3166